

山都町口座振替電子申請システム導入業務  
落札者決定基準

令和 8 年 5 月

山都町 町民課

## 1. 審査方法

山都町口座振替電子申請システム導入業務の受託者の選考方式は、技術提案及び見積価格などの総合的な評価によって落札者を決定するプロポーザル方式を採用する。

本落札決定基準は、実施要領等に基づき、提出された提案書類を可能な限り客観的に評価して落札者を決定するための基準を示すものである。

### (1) 評価手順

#### ア 提出書類の確認

山都町（以下「甲」という。）は、提出された書類がすべて揃っていることを確認する。

#### イ 定量評価

甲は、提出された書類の中から、見積金額や実績件数、提案内容など定量評価できる内容について、評価基準に基づき得点化する。

#### ウ 定性評価

山都町口座振替電子申請システム導入業務に係る業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、次の方法により提案内容の定性評価を行う。

### (2) プレゼンテーション

プレゼンテーションを行い、システムの利便性・現実性や技術者のコミュニケーション力・信頼性などを評価し、得点化する。

## 2. 選定方法

(1) 事務局による一次審査（定量評価）を行い、二次審査は選定委員会において、プレゼンテーション審査（定性審査）を行う。

(2) 一次審査において、上位3者を二次審査対象とする。

(3) 一次審査において、50点満点中25点未満の者は失格とする。

(4) 二次審査において、すべての選定委員の点数を集計し、その平均値を参加者の得点とする。

(5) 集計の結果、一次審査および二次審査の合計点数が最も高い参加者を最優先受託候補者とし、2番目に点数の高い参加者を次点者として選定する。

なお、合計点数が同点の場合は、以下の優先順位に従い決定する。

ア 二次審査の定性評価の合計点数が最も高い者

イ 選定委員による協議

(6) 二次審査において、選定委員の平均点数が25点未満の者は失格とする。

## 3. 評価基準

評価基準については、次の表のとおりとする。

評価項目			詳細評価項目
定量評価	1	組織評価	企業信頼度および業務実績等
	2	提案内容評価	プロジェクト体制およびスケジュールの妥当性
			システム要件への対応
	3	価格評価	イニシャルコスト
			ランニングコスト
	定性評価	1	プレゼンテーション
実現性・持続性			
サポート			
説得力			
合計			